

兵庫県保険医協会歯科部会

歯科施設基準研究会

「**歯初診**」「**外安全**」「**外感染**」

7月12日(日)午前10時~12時30分

講師：兵庫医科大学医学部歯科口腔外科学講座教授 **野口一馬先生**

会場：兵庫県農業会館 11階大ホール (JR・阪神元町駅東口下車、南へ徒歩7分)

参加費：1,000円(受講証当日発行) 定員：200人

6月改定準拠!

対象：歯科医師、歯科会員医療機関の歯科助手・歯科衛生士

「歯初診」は4年以内の受講が必要! ご確認を!
研修要件に追加された『抗菌薬適正使用』も解説します!

【研修項目】 ※いずれも常勤歯科医師の研修が必要です

◆「歯科点数表の初診料の注1(歯初診)」「地域歯科診療支援病院歯科初診料(病初診)」

「歯科外来診療感染対策加算(外感染1)」研修要件

『歯科外来における院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策(抗菌薬の適正使用を含む)の研修』(受講を確認できるものを保管すること)

※2026年6月改定で、研修項目に(抗菌薬の適正使用)が追加されました。再届出は不要です。近畿厚生局への8月報告は廃止されましたが、追加項目を含めて4年以内の外部研修受講が義務付けられています。

※「外感染1」は「歯初診」の届出に加え、歯科衛生士がいなくても院内感染防止対策研修を受けた職員がおり、歯科ユニット毎に吸引できる口腔外バキュームの設置(可動式も可)があれば届出できます。

◆「外感染2」「外感染4」研修要件

『感染経路別予防策(个人防护具の着脱法等を含む)、及び新型インフルエンザ等感染症等に対する対策・発生動向等に関する研修』(受講を確認できるものを保管すること)

※6月改定で近畿厚生局への8月報告は廃止されますが、年1回以上研修を受講する必要があります。

◆「歯科外来診療医療安全対策加算(外安全1)(外安全2)」研修要件

『偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修』

協会未入会の先生は入会の上でご参加ください(入会金なし。月会費：歯科開業医5,000円、歯科勤務医3,000円)

お問い合わせは、協会事務局(TEL078-393-1809)まで

歯科施設基準研究会(7月12日)参加申込書(FAX:078-393-1802)

地区() 市区町() 医療機関名() FAX()

氏名() 職種()、氏名() 職種()